

○政令市照会結果集計表
 (福祉有償運送運営協議会における対価の妥当性判断に関する調査)

	Q1. 根拠資料提出	Q2. 対価妥当性判断の根拠	Q3. 根拠資料記載項目
1	札幌市	無	タクシー上限運賃の1/2
2	仙台市	無	タクシー上限運賃の1/2
3	さいたま市	有(必要に応じて)	・タクシー上限運賃の1/2 ・新規・変更ともにイレギュラーな料金体系の場合は根拠資料(収支見込等)の提出を求める
4	千葉市	無	タクシー上限運賃の1/2
5	川崎市	無	タクシー上限運賃の1/2
6	横浜市	無	タクシー上限運賃の1/2
7	相模原市	無	タクシー上限運賃の1/2
8	新潟市	有(変更時のみ)	・タクシー上限運賃の1/2 ・対価変更の場合は根拠資料(収支見込等)の提出を求める
9	静岡市	無	近年事例がないため不明
10	浜松市	無	タクシー上限運賃の1/2
11	名古屋市	無	対価の上限を設定(タクシー上限運賃の1/2)
12	京都市	無	タクシー上限運賃の1/2
13	大阪市	無	タクシー上限運賃の1/2
14	堺市	無	タクシー上限運賃の1/2
15	神戸市	無	タクシー上限運賃の1/2
16	岡山市	無	対価の上限を設定(タクシー上限運賃の1/2)
17	広島市	無	近年事例がないため不明
18	北九州市	無	対価の上限を設定(タクシー上限運賃の1/2)
19	熊本市	無	対価の上限を設定(タクシー上限運賃の1/2)
20	福岡市	無	タクシー上限運賃の1/2
	集計	・有:2市 ・無:18市	・タクシー上限運賃の1/2であれば妥当:14市 ・上限金額を明示し、その範囲内であれば妥当:4市 ・近年事例がないため不明:2市